



Zoomインボイス実務セミナーを開催しました

4日間のセミナーに合計370名超の方に参加いただきました！

今この時期に、インボイスに関してお困りや不安が少しでも解消していただきたく「自社が発行する場合」と「他社から受け取る場合」と、テーマをわかりやすく2回にわけてZoomセミナー4日間にわたり開催いたしました。

募集人数をはるかに上回る、合計370名超の皆様にご参加をいただき、ありがとうございました！



*****参加者のご感想*****

- ・アシシステムの担当者さんから何度も説明を受けており、またインボイスのセミナーも何度か参加させていただいているが、今回のセミナーを受けて、ようやくインボイス制度や具体的な実務での対応などが理解できたと感じました。(建設業、男性)
- ・簡易課税と本則課税で何が違うかわからなかったが、簡易課税の場合は売上にかかる発行インボイスのみでよく、経費にかかるインボイス保存は不要とわかり気が楽になりました。(小売業、男性)
- ・卸業者からの納品書をインボイスにするのか、月でまとめた請求書をインボイスにするのか、消費税の端数が違ってくるので、業者さん達と決めていこうと思いました。(製造業、女性)
- ・インボイスが始まると経理処理が大変になるだろうと漠然と思っていましたが、TKCのシステムでは登録事業者の選択が簡単にできるので安心しました。(建設業、女性)

インボイスワンポイント！ ～インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置～

●どんな特例なの？

…業種にかかわらず、**売上税額の2割を納付**

売上税額の8割を差し引いて納付税額を計算します



●対象期間は？

個人事業主の場合は令和5年～令和8年までの4年間適用されます

…令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間



●適用される事業者は？

事前の届出は不要で申告時に選択できます

…インボイス制度を機に、免税事業者からインボイス発行事業者となった場合
但し、R5年9月30日以前から課税事業者であった場合は特例の適用はできません

～今月の短信トピックス～ 通勤手当とインボイス

従業員へ支給する通勤手当は、どう処理すれば？



TKC全国会

アシシステム税理士法人

魚津本社 ☎ 0765(22)5737 FAX: 0765(24)6500
富山事務所 ☎ 076(461)7401 FAX: 076(461)7402



皆様の周りに経理指導をして欲しい方はおられませんか？
担当者へお問合せください

